

事業名	国営環境保全型 かんがい排水事業	地区名	はねじ おおかわ 羽地大川
都道府県名	沖縄県	関係市町村	なごし くにがみぐん なきじんそん 名護市、国頭郡 今帰仁村
事業概要	<u>1. 事業目的</u> 本地区は、沖縄県北部の名護市及び国頭郡今帰仁村に広がる 142ha の水田と、1,184ha の畑地を受益地としている。 水田は、河川流況が不安定なため一部地域において用水不足を生じるとともに用水路の老朽化等が進んでいる。また、畑は、安定的なかんがい用水が確保されていない状況にある。 このため、本事業により真喜屋ダム、揚水機、用水路等のかんがい施設を整備し、併せて国土交通省が行う羽地ダム建設事業により羽地ダム（特定多目的ダム）や県営及び団体営土地改良事業により末端用水路等の整備を実施することにより、干ばつ被害の軽減を図るとともに高付加価値農業の実現により、農業経営の安定を図るものである。 また、降雨時に浸食を受けやすい畑等からの耕土流出防止のため、関係行政機関との連携のもと早期に畑地かんがいを実現し、環境保全型農業の普及・定着を図り、地域の環境保全に資するものである。 <u>2. 事業内容等</u> 受益面積 1,326ha（田 142ha、畑 1,184ha） 主要工事計画 真喜屋ダム 総貯水量 1,470 千m³（有効貯水量 1,260 千m³） 揚水機 9 箇所 用水路 延長 112 km 国営総事業費 41,400 百万円（平成 17 年度時点 40,560 百万円） 工期 昭和 60 年度～平成 21 年度予定（平成 16 年 3 月 19 日第 2 回変更事業計画確定） （昭和 60 年度～平成 18 年度 工事期間） （平成 19 年度～平成 21 年度 施設機能監視期間）		
評価項目	[沖縄振興計画の効率的・効果的な実施の観点から見た事業の妥当性] 本事業は、かんがい施設の整備により、さとうきび、パインアップル等土地利用型作物と野菜、花き等を組み合わせた生産性の高い、安定的な生産供給体制の確立を図るとともに環境保全型農業の普及・定着を目指すものである。これらは、沖縄振興計画における農業振興の趣旨に合致しており、同計画の効率的・効果的な実施の観点から早期完成に向けて着実に推進することが必要である。 [事業の進捗状況] 事業全体の進捗率は、88.5%（平成 16 年度末までの事業費ベース）である。 また、環境保全型農業の普及・定着にむけて、名護市及び今帰仁村は、環境保全型農業農村基本計画を策定しており、地域農業者の代表は環境保全型農業を地域全体に普及するための環境保全型農業推進協定に参画している。さらに、国、県、市村、土地改良区、農協など関係機関は環境保全型営農推進委員会を組織し、様々な活動に取り組んでいる。		

評 価 項 目	[関連事業の進捗状況] 関連事業は、国土交通省による羽地ダム建設事業と、県営及び団体営土地改良事業がある。羽地ダム建設事業は平成 16 年度に全ての工事が完了し、県営及び団体営土地改良事業の進捗率は、59.1%（平成 16 年度までの事業費ベース）である。 なお、かんがい施設の整備は県営かんがい排水事業と元気な地域づくり交付金で行う農地基盤整備などで実施している。これら事業の採択ベース進捗率は、58.6%（事業費ベース）となっている。 これら関連事業による末端かんがい施設整備が完了している地域では畑地かんがい農業が一部展開され、畑地かんがい効果が発現している。
	[社会経済情勢の変化] 本地域の人口は、平成 7 年の 63,441 人が平成 12 年には 66,054 人となり、この間に 4%増加している。市村別では名護市が 5%増加しているのに対して、今帰仁村はほぼ横ばいである。 農業就業人口は、平成 7 年の 3,810 人が平成 12 年には 3,084 人となり、19%減少している。しかしながら、平成 12 年における総就業者数に占める農業就業者数の割合は 11%で、沖縄県平均の 6%を大幅に上回っており、依然として農業就業者数の比率の高い地域である。 販売農家数は、平成 7 年の 2,139 戸が、平成 12 年には 1,865 戸となり、13%減少している。これを専兼別に見ると、専業農家は 4%の減少、第 1 種兼業農家は 6%の増加であるのに対して、第 2 種兼業農家は 31%の大幅な減少となっており、販売農家数の減少は、主として第 2 種兼業農家の減少によるものである。 経営耕地面積 1.0 ha 以上の農家は平成 7 年の 594 戸が平成 12 年には 606 戸となり、やや(2%)増加している。 耕地面積は、平成 7 年の 3,027 ha が平成 12 年には 2,739 ha となり、10%減少している。1 戸当たり平均耕地面積は平成 7 年、平成 12 年とも 1.1 ha で横ばいで推移している。 なお、本地域の施設面積(ハウス)は平成 7 年の 15,342 a から平成 12 年には 17,255 a と 12%増加しており、また平成 12 年の沖縄県全体のハウス面積の 26%を占めている。 農業産出額は、平成 5 ～ 9 年の 5 力年平均の 11,040 百万円が平成 10 ～ 14 年の 5 力年平均では 9,550 百万円になり、10%減少している。
	[事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無] 現在、事業計画の見直しが必要となるような事業計画変更要件は認められない。 事業の施行に係る地域：事業計画の変更を要する受益地域の変更は生じていない。 主要工事計画：事業計画の変更を要する主要工事計画の変更は生じていない。 事業費：事業計画の変更を要する事業費の変動は生じていない。
	[費用対効果分析の基礎となる要因の変化] 本事業では、作物の生産が向上・安定する効果を始め営農経費節減効果等かんがい事業で一般に見込む効果のほか、営農による耕土流出防止対策の効果を見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる作物単価に変動があるものの、営農計画の基礎となる名護市及び今帰仁村の地域農業マスタープランの目標の見直しはないことから、現計画の営農計画に大きな変化はない。 費用対効果分析の結果は以下の通りである。 本事業の便益（B）＝ 89,070 百万円 総事業費（C）＝ 75,268 百万円 費用便益比（B/C）＝ 1.18 （総便益及び総事業費には、関連事業分を含む。）

評 価 項 目	[環境との調和への配慮] 本事業では、環境との調和に配慮した農業・農村整備を進めるため基本となる名護市農村環境計画、今帰仁村田園マスタープラン及び沖縄県赤土等流出防止条例に基づき以下の整備を行い、今後も環境との調和に配慮しつつ事業を実施する予定である。また、整備した施設を利用した環境教育、地域住民の憩いの場の形成が図られる見込みである。 <u>景観への配慮</u> 真喜屋ダム切土法面の緑化、分土工建屋等の琉球瓦（赤瓦）使用等 <u>生態系の保全</u> ダム工事中の沈殿池等設置による羽地内海への赤土流出防止、小動物の移動に配慮した道路側溝の緩傾斜部設置
	[事業コスト縮減等の可能性] <u>管理棟の統合化</u> 用水管理棟と真喜屋ダム管理棟を統合したことにより費用を縮減することが可能となった。 <u>ダムの基礎処理の見直し</u> 真喜屋ダムの基礎処理工事は、地質精査を踏まえた検討を加えたことにより、基礎処理材料を変更し、基礎処理数量を減少させ、工事費用を縮減すること、工事期間を短縮することが可能となった。 <u>調整池の構造見直し</u> 調整池の工事は、現場打ちコンクリートからコンクリート２次製品にすることにより工事費用を縮減すること、工事期間を短縮することが可能となった。 以上のようなコスト縮減等に関する取り組みに加えて、今後の事業推進過程においても可能な限りコスト縮減に取り組んでいく。
	[関係団体の意向] 国営事業の実施は、名護市、今帰仁村の農業振興にとって重要であり、畑地かんがい施設が整備されることにより、さとうきびなどの生産性が向上することや花き、施設野菜等の高付加価値型農業の導入が進むことなどを通して、農業経営が安定することに対する期待は大きい。 このため、関係機関が協力して営農推進活動に取り組むとともに関連事業を推進する意向であり、本事業の早期完成、早期の効果発現に向けた事業推進を強く望んでいる。
	[評価項目のまとめ] ・本地区の農業はさとうきび、パインアップル、花き、野菜等を中心に行われており、ハウス栽培も増加しているが、安定的なかんがい用水が確保されていないため、生産性の高い農業の振興に支障をきたしている。本事業によって新規安定水源を確保し、畑地かんがい農業を実践することにより、花き、施設野菜等の導入が一層促進され、高付加価値農業の展開が可能となるなど、農業経営の安定・向上に大きな効果が見込まれる。 ・効果の早期発現のため、国営事業の進捗に併せて、関連事業により末端用水路の整備を早急に実施していく必要がある。また、畑地かんがい農業、環境保全型農業の実践・定着にむけ関係機関による積極的な推進活動の取り組みが必要である。 ・各関係団体とも、農業経営の安定のため、事業の早期完成による水の安定供給に大きな期待を寄せていることから、今後とも事業を着実に推進する必要がある。
	[第三者委員会の意見] 本事業に対する地元の評価と期待は大きく、後継者育成、女性参画、環境保全にかかる地域の取り組みの推進について、より一層配慮しながら、早期効果発現に向けて、関係機関と連携しつつ本事業を継続実施する必要がある。 また、本事業は、地域住民に対し魅力ある農業、事業の効果等についての啓発の場ともなるので、その活用にも努められたい。
	[事業の実施方針] コスト縮減に努めると共に、環境との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進し、事業効果の早期発現に向け、関係機関と連携を図り、工期内の事業完了をめざす。 また、事業を通じて、地域住民に対し魅力ある農業、事業の効果等についての啓発に努める。